

高齢者などの消費者被害を未然に防止！

# 松山市消費者見守りネットワーク

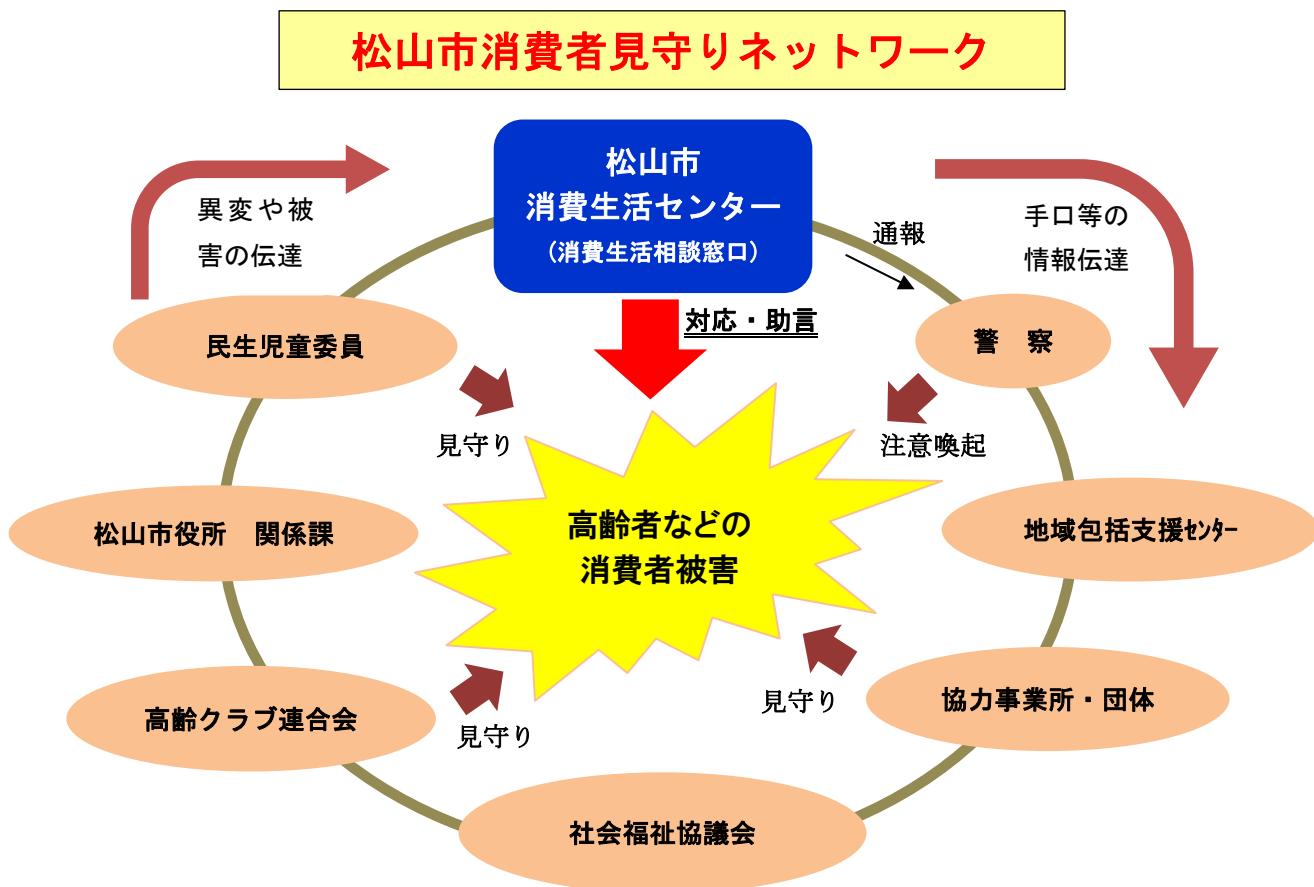
<こんな消費者被害に、高齢者などが狙われています>

- ・訪問販売、電話勧誘販売でのトラブル
- ・定期購入契約、初回限定格安による契約や解約のトラブル
- ・リフォームや屋根・排水樹の点検に来て、高額な費用を請求された など



高齢者や障がい者、認知症等により判断力が不十分となった人などの消費者被害を防ぐため、地域の関係者が連携し、“松山市消費者見守りネットワーク”として、被害の未然防止に取り組みます。

\* 「松山市消費者見守りネットワーク」の構成団体は、本人の同意がなくても、個人情報保護の取扱いに捉われることなく、消費生活センターへ連絡ができます。



連絡先：松山市消費生活センター ☎089-948-6382  
(松山市 市民部 市民生活課内)